

◎ 経営移譲年金の受給者で、年金の裁定請求時に支給繰下げの申し出をした者がその申し出を撤回する場合の例

(様式第80号)

処理コード	
5457	01

80号 1/1

農業者年金 経営移譲年金繰下撤回申出書

◆ (2)欄は、経営移譲年金証書の記号番号を転記すること。なお、年金証書の交付がまだされていない場合は(1)欄に被保険者証の記号番号を記入すること。

◆ (4)欄は、生年月日が1桁の場合は前に「0」を記入する

◆ ※欄は、農林漁業団体統一コードを記入すること。(なお、市区町村取扱いのところは種別を「6」として当該市区町村の都道府県・市区町村コードを記入すること。)

(1) 農業者年金被保険者証の記号番号	(注)現在裁定請求中で年金証書の交付を受けていない方が記入する欄です。											
(2) 経営移譲年金証書の記号番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
(3) (フリガナ) 氏名	農年 太郎											
(4) 生年月日	昭和	2	年	3	0	0	5	0	2	日		
(5) 住所	郵便番号		東京 新橋市西新橋9999番地									
(6) 撤回申出年月日	令和	4	年	0	1	0	5	0	7	日		

◆ (3)欄は、この届書の内容を本人に代わって記載したときは、必ず本人に記載内容の確認をさせること。

(注) ◆この申出書を提出し、繰下げの撤回をした場合、後日この申出の取消・変更はできず、(6)欄の撤回申出年月日の属する月末の年齢で年金額が計算され、その翌月から支給されます。

記入方法
 (1) 欄は、現在裁定請求中で年金証書の交付を受けていない方が記入する欄です。農業者年金被保険者証の記号番号を正確に記入してください。この欄を記入した方は(2)欄の記入は必要ありません。
 (2) 欄は、農業者年金の年金証書の記号番号を正確に記入してください。
 (3) 欄は、受給権者の氏名を漢字でわかりやすく記入し、カタカナでフリガナを付してください。
 (4) 欄は、受給権者の生年月日を記入してください。
 (例) 昭和20年5月3日生まれの場合 昭和 2 年 5 月 3 日
 (6) 欄は、申出書をAに初めて提出した日を記入してください。なお、年金の支払いはこの欄の属する月の翌月から開始されることとなります。ただし、60歳到達日の前に提出した場合は、障害の状態にない限り60歳到達日の属する月の翌月から年金の支給が開始されます。
 (注) この申出書を提出する場合は、後日取り消したり変更したりすることはできませんので、十分検討の上提出してください。

※ JA 記入欄	農林漁業団体統一コード 種別 都道府県 団体コード 0 9 9 9 9 9 TEL. 99-9999-9999	※ 受付印	受付印
★ 農業委員会記入欄	TEL. - -	★ 受付印	受付印
× 基金記入欄		× 受付印	

(旧農業者年金基金法施行規則第三十四条の二第二項)